

放送日 令和6年6月3日（月）
担当者 総務部理事 安田 将人

おはようございます。総務部理事、選挙管理委員会事務局長の安田将人です。

選挙管理委員会事務局は、公職選挙法などの法令に基づいて、選挙の適正な執行、選挙人名簿の管理、選挙に関する啓発などを行います。法令に従って正確かつ確実に事務を執行するため、事務局では各種研修、研究会などで知識の習得や情報の収集によりスキルの向上に努めています。また、投票しやすい環境を整えることや、各世代の皆さんに選挙への関心をより高めていただき投票を呼びかけることも重要であり、これらを継続して行っています。投票をすることで社会に意見を反映させることの大切さを呼びかけることについては、選挙が予定されていないときにも、常にいろいろな機会を捉えて取り組みを続けることが肝要となります。若年層やこれから有権者になる年代を含めて幅広い世代の方に選挙を身近なものに感じていただき、投票につながるように北海道選挙管理委員会ほかの関係機関と連携して働きかけを行っていきます。

終わりになりますが、選挙では、投票日の前日までの期日前投票や当日の投開票事務などで多くの職員に従事していただく体制が必要となりますことから、今後も円滑な選挙の執行に職員の皆様のご協力をお願いいたします。

放送日 令和6年6月5日（水）
担当者 総務部次長 寺岡 純

おはようございます。総務部次長の寺岡です。この4月から役職が変わりましたが、総務部全体の仕事にも関わりつつ、DX推進の思いを形にすべく取り組む日々です。

さて、私が昨年4月にDX推進課長に任ぜられた時、「寺岡さんに任せれば、市のDXは大丈夫」という趣旨のお言葉をたくさんいただきました。もちろんこれは、私のことを信頼されてのお言葉であり、ありがたいことです。しかし一方で、「私という一人の人間にできることには、おのずと限りがある」ことも事実です。これまで市の情報化業務が数々の問題を乗り越え、それなりの形で前に進めてこられたのは、その時々内外の多くの職員の助けがあったからであり、私はそのことを決して忘れずにいたいと思うのです。

この春から、DX推進課と私は、市職員のDX人材の育成に着手しております。直接は「市のDX推進のため」に行っていることであり、それはそれでとても重要なことなのですが、しかしその裏には、この人材育成を通じてより一層、この市役所の各部署がお互いを助け合える職場になってくれたら、という思いが隠れています。北広島市の明るい未来に、私たちが手掛けているDX推進がプラスの影響をもたらしてくれるなら、こんなに嬉しいことはありません。皆さん、私たちには、ともに進める場所、目指せる場所があるのです。いかがでしょうか、私たちと一緒に前へ進んでみませんか？

放送日 令和6年6月10日（月）
担当者 財務部長 高橋 直樹

おはようございます。財務部長の高橋直樹です。

財務部は、令和6年度の行政組織の改編に伴い新たに設置された部署で、財務に関する執行管理の適正化、公共施設の一元管理体制の構築に向けた体制整備を図るために、予算編成等を担う財政課、市税の賦課等を担う税務課、市税や国民健康保険税等の徴収などを担う債権管理課、建設工事等の入札や契約、公有財産の管理等を担う契約管財課、建設工事等の審査、指導、検査等を担う工事審査・検査担当参事の5つの部署が他部局から移管されてできた部です。

令和6年度の基本方針としては、「健全で持続可能な財政運営」「課税客体の的確な把握及び適正かつ公正な課税事務」「市税等収入の確保を図るとともに、市債権の確保、整理」「入札の公平性、透明性、競争性及び経済性を確保した契約事務を適正に進める」「競争性を損なわない範囲で地元業者の受注機会の確保」「公共施設の一元管理体制の構築に向けて、内部推進体制の検討等を進める」「建設工事等において、設計審査、指導、助言及び検査を厳正かつ適切に進める」こととし、この方針のもと、まずは、部内で連携を図り、そのうえで、各部局ともしっかり情報共有等を行い、連携して業務に取り組みたいと考えています。

本市では、現在、Fビレッジの開業や駅西口周辺エリア活性化事業などにより、町のあり様が大きく変化してきていますが、こうした変化にもしっかりと対応し、着実にまちづくりを進めるためにも、令和6年度予算案のポイントで示されている「開基140年・先人の精神を受け継ぎ新たな時代に向けて「挑む年」として、市長が目指すまちづくりの実現に向けて、「挑む気持ち」を持って業務にあたっていきたいと思いますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

放送日 令和6年6月12日（水）
担当者 市民環境部長 阿部 泰洋

おはようございます。市民環境部長の阿部泰洋です。

市民環境部は、住民票や戸籍、マイナンバーカードなどの手続きや、自治会・町内会の支援、防犯や交通安全の取組、ごみの適正処理、霊園・火葬場の運営管理などの市民生活に身近なものから、ゼロカーボンや男女共同参画の推進、ヒグマ出没時の緊急対応など様々な分野において業務に取り組んでおります。

今年度につきましては、令和7年度から始まる「第4次北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の策定や、性的マイノリティに係るパートナーシップ宣誓制度の導入、来年度開始が予定されている戸籍への振り仮名記載の対応、今年度から開始された新たなごみの分別区分の定着、年々増加している火葬件数への対応検討などを重点事項として取り組んでまいります。

市民環境部の各担当においては、窓口や電話による対応など、市民の方々と直接接する機会が多いことから、常におもてなしの心を持って、分かりやすい説明と丁寧な対応を心がけるとともに、だれもが安全に安心して暮らせるまちの実現を目指し、職員一丸となって各事業に取り組んでまいります。

放送日 令和6年6月17日（月）
担当者 市民環境部次長 山田 基

おはようございます。市民環境部次長の山田基です。今年度から環境課参事事務取扱として、ゼロカーボンの推進などを担当しています。今日はその業務についてお話しします。

皆さんはゼロカーボンと聞いて、どの様なイメージを持っているでしょうか？このゼロカーボンとは、企業や家庭から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収」される量を差し引いて、実質的にゼロにすることを意味します。このゼロカーボンを達成させるためには「温室効果ガスの排出量の削減」と「吸収機能を持った森林などの保全と強化」が必要となります。では、何故、ゼロカーボンを取り組まなければならないのか？それは、これまで見られなかった異常気象が国内外で頻発するようになり、時には大きな被害が発生しています。この地球規模で起きている問題は、温暖化が深刻化していることが原因となっています。

この解決に向けて、日本も含め120の国や地域が、世界共通の長期目標として、2050年までにゼロカーボンの達成を目指しており、当市も昨年2月に「北広島市ゼロカーボンシティ」宣言を表明したところです。このゼロカーボンの実現のために、市では、市内での取組として、環境マネジメントシステムの運用、環境配慮物品の購入、また、次世代自動車の導入や市有施設の照明のLED化などを進めており、市民や事業者への取組としては、ごみ減量化や生ごみバイオガス化処理をはじめ、一般家庭向け太陽光パネルや蓄電池などの導入経費の一部を補助するなど、再生可能エネルギー導入の促進を図っています。

今後は、それらの取組に加え、市民、事業者、市が連携し、地球環境は勿論、私たちの生活を守るために、環境にやさしいライフスタイルを推進するとともに、一人一人の行動変容に確実に結び付くような施策を検討・事業化し、ゼロカーボン実現に向けて取組んでいきたいと考えておりますので、皆さん、ご協力をお願いいたします。

放送日 令和6年6月19日（水）
担当者 保健福祉部長 奥山 衛

おはようございます。保健福祉部長の奥山衛です。

保健福祉部は、本市の医療・保険・福祉・健康にかかる各種申請、問い合わせなどへの窓口対応や保健福祉諸制度に基づく多くの事務事業があり、毎日、丁寧かつ正確にコツコツ積み上げる事務が中心となりますが、市民の皆さんが安心・安全に、かつ健康な日常生活を送るためには欠かせないものであり、非常に重要な仕事を一人一人の職員が担っております。

今年度は通常の業務に加え、重点的に取り組む事項として、災害時における高齢者や障がい者等の避難対策の促進、在宅の医療的ケアが必要な市民へのサービス提供の充実、各種福祉人材確保対策の実施及び新たな対策の検討、市独自の高齢者等への補聴器の購入助成、働き方改革等に対応した救急医療体制の総合的な見直し、特定保健指導などにおける慢性の腎臓病対策の強化、国民健康保険事業における安定財源の確保対策とDXの推進、国の総合経済対策である各種支援給付金の支給などを位置付けております。

このほか、市民皆さんに対するソフト的な対応として、福祉の総合相談窓口である、福祉総合相談室と部内の各所属が他職種による多様な連携を図り、子どもから高齢者までの全ての世代へ適切なサービス提供・相談支援を実施することとしており、さらには他の所属の職員の皆さんとも横断的な連携を図り、事務事業を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

放送日 令和6年6月24日（月）
担当者 保健福祉部理事 柄澤 尚江

おはようございます。保健福祉部理事の柄澤尚江です。

本日は「メンタルヘルスはみんなの仕事」という話をします。

メンタルヘルスと聞くと、専門職が対応するものというイメージがあるかもしれませんが、日頃の業務を少し振り返ってみてください。窓口や電話で長時間同じ話を繰り返す方の対応であったり、時に相手から大声をだされたりしたという経験のある方は少なくないと思います。このような方々に、職種に関係なく市職員として対応しなくてはなりません、その時に「相手の言動の背景にメンタルヘルスの課題があるかもしれない」という意識を持つことができれば、対応する時の意識が変わり、対応の仕方を工夫したり、対応方法を専門職に相談してみるという発想につながるかと思います。今まではメンタルヘルスの課題という点をあまり意識せずに対応していたかもしれませんが、意識してみることで自分のスキルが一つ増えると思ってください。

私は今年度、厚生労働省が設置する「精神保健医療福祉の今後の施策推進検討会」という国が設置する検討会の26名の構成員の一人になりました。全国の市町村を代表し、精神保健福祉業務を実践する立場からの意見を述べるという重責を担うこととなりました。検討会の構成員に選ばれたことは、北広島市の精神保健福祉の取組みが評価されたものであると思いますので、職員の皆さんの力をお借りしながら任務を全うしたいと思います。

最後に、毎年お願いしていることですが、様子の心配な市民の方がいましたら、一人で抱え込まずに周りの職員とも相談し、福祉総合相談室につないでいただきますようお願いいたします。

おはようございます。子育て支援部長の及川浩司です。

私が部長を務めております子育て支援部の主な業務は、公立保育園及び学童クラブの管理運営や私立保育園及び認定こども園への入退所等に係る事務手続き並びに運営に対する支援、地域子育て支援センターあいあい及び子ども発達支援センターの管理運営、児童手当・児童扶養手当などの各種手当金の給付、子どもの権利の擁護などとなっております。

そのように多種多様な業務の中から、今朝は「地域子育て支援センターあいあい」についてお話しさせていただきます。

「子育て支援センターあいあい」が市役所庁舎1階にあることは職員の皆さんであればご存じのことと思います。では「子育て支援センター」がどのような目的で設置され、日頃どんな活動を行っているのか皆さんは説明できるでしょうか？このスピーチを聞いて、是非、皆さん自身が理解し、市民の方々に対して「地域子育て支援センター」とはどのような施設であるか、説明できるようになってほしいと思います。

地域子育て支援センターとは、乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供などを通して、子育てをしている家庭への支援活動を行う施設であり、保護者にとっては、育児に関する不安の相談に総合的に応じてくれる心強い味方となる施設です。

また、近年、子育ての孤立化、不安感や負担感の増加、子どもと多様な大人との関わりの減少などが課題であるとされており、これには、核家族化や生まれ育った地域以外での子育ての増加、児童数の減少といった背景があることから、安心して遊べる場所や、育児について学べる場所、悩みを相談できる心の拠り所が、近年ますます必要性を増しており、本市において、その役割を担っているのが市内に3か所ある「地域子育て支援センター」です。

職員の皆さんの中にも、今現在子育てに奮闘され悩んでいる方や将来育児に奮闘されるであろう方々がたくさんいらっしゃるかと思います。

そんな皆さんが、子育ての最中に「誰かに相談したい。」「話を聞いてもらいたい。」と思ったら、子育てのプロがいる地域子育て支援センターを是非お訪ね下さい。子育てに関する不安感や負担感が軽減されること請け合いです。